

やまもと

広報やまもと

No.383

10

2011



www.town.yamamoto.miyagi.jp

主な内容

心をひとつに ～チーム山元 復興へのあゆみ～……………	2
東日本大震災関連情報……………	6
心をひとつに！山元町ふれあい産業祭…	7
県議会議員・町議会議員一般選挙……………	10
坂元中学校職場体験……………	12
「原発事故“巨理郡への影響は”」……………	13
くらしの情報……………	19
ご支援、本当にありがとうございます！…	24

「震災から半年、復興への光をともす」
 (大人も子どももみんなで遊び隊 前夜祭)

(P 14に関連記事)

<p>住民参加、情報発信</p> <p>■基本方針ができてから説明会ではなく、まず被災者の意見を聞いてからではないのか。</p> <p>【町からの回答】 限られた時間の中、広く住民から意見を聞くため、復興会議やアンケート、各種団体へのヒアリングを実施し、基本方針を策定してきました。これをベースに皆さんの意見を伺いながら変更も含めて対応したいと考えています。なお、アンケートの結果は7月の有識者会議に出しており、会議資料および議事録もホームページに掲載していますが、周知のしかたについては再度検討したいと思います。</p> <p>■災害公営住宅などの意向調査をしているようだが、アンケートの結果だけを見て建設すると、後にニーズが変わり、無駄な投資となってしまう可能性もあるので、今後も住民の意見をよく聞いて、財政負担等も見極めながら進めていただきたい。</p> <p>【町からの回答】 ご指摘の通りだと思います。要所で住民の意見を確認しながら、規模や戸数を定め、財政への影響も考慮しながら進めたいと思います。</p>
<p>教育、医療、福祉</p> <p>■宮城病院周辺を医療福祉地区として進めるとのことだが、雇用促進、地域発展を踏まえて良質なサービスを提供してほしい。</p> <p>【町からの回答】 宮城病院を核として、周辺地域の発展を進めたいと考えています。なお、宮城病院の清野院長には有識者会議の一員として、復興計画の策定にご協力いただいております。</p> <p>■今後、子どもたちの心のケアが大事だと思うが、どのように考えているか。</p> <p>【町からの回答】 特に沿岸部の小学校は大きな被害を受けており、精神的ショックを受けている児童の報告を受けています。震災後、他県の教育委員会からの臨床医師に診ていただくとともに、学校の先生方に対しては研修会を実施しており、今後も継続していきたいと考えています。</p>
<p>放射能対策</p> <p>■農作物を生産する者としては放射線が気になる。数値的データがあれば安心して営農できるので、町として放射線量のチェック体制をもってほしい。このような取り組みが住みやすいまちづくりにつながると思う。</p> <p>【町からの回答】 町としても、測定器を関係機関と共同で保有するなどし、検査体制を強化して進めていきたいと考えています。</p>
<p>事業計画、事業費、スケジュール</p> <p>■この計画を実現するのにどのくらいの費用がかかり、何年でできるのか。財政的な問題やクリアすべき法律も多いのではないのか。</p> <p>【町からの回答】 計画期間は基本方針に示していますが、8年を基本としています。その中で、JR常磐線の開通と被災者の住宅確保を最優先に考えています。これから行う各種事業は、費用負担も含め、国や県、JRなどの協力をいただきながら進めていきますし、町としてもJR常磐線の用地取得のフォローを行っていきます。なお、事業費についてはまだお示しできませんが、国や県との調整後、お知らせしたいと思います。</p>
<p>バス（JR代行バス、町民バスなど）</p> <p>■JRの代行バスは大変時間がかかる。町民バスぐるりん号による運行ができないか。また、現在の坂元バス停の位置を再検討してほしい。</p> <p>【町からの回答】 運行時間については、浜吉田駅を経由する分、時間がかかっているため、亘理駅への直通便とするなど、県と一緒にJRに働きかけを行っています。坂元バス停の位置は坂元支所が理想ですが、道路が狭くバスが入れないため、現在の位置になっています。ご指摘を踏まえ、バス停の位置の調整をしたいと思っています。なお、現在のバス停周辺は暗いことから、仙台河川国道事務所に街灯の設置を要望しています（先月13日点灯開始）。</p>

意見提出のあて先

郵 送 〒989-2292
山元町浅生原字作田山32番地
山元町震災復興推進課あて

F A X 0223-37-4144

Eメール iken-fukkou@town.yamamoto.miyagi.jp

意見箱 震災復興推進課および坂元支所1階窓口

「山元町 震災復興計画関連情報」
<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/fukkou/index.html>

町の復興計画に関するご意見を募集しています

町では、震災復興基本方針に基づいた復興計画の策定にあたり、町民の皆さんの意見を募集しています。お寄せいただいたご意見は、町の震災復興計画策定の際の参考にさせていただきます。

■意見提出における注意点

○住所・氏名をご記入ください。

○原則として、意見に対する個別の回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

○様式は自由です。

▼説明会の日程・参加人数

対象行政区	開催日	開催場所	参加人数
八手庭・横山・大平・小平・鷲足・山寺	9/2 (金)	中央公民館	57人
花釜・牛橋①	9/3 (土)	中央公民館	286人
花釜・牛橋②			178人
花釜・牛橋③			104人
中浜・磯	9/5 (月)	坂元公民館	143人
山下・浅生原・高瀬・合戦原	9/6 (火)	中央公民館	128人
真庭・久保間・中山・下郷・町・上平	9/7 (水)	坂元公民館	142人
新浜・笠野	9/8 (木)	中央公民館	202人
町外避難者	9/10 (土)	名取市商工会	140人
計			1,380人

住民説明会を開催！
町民と活発な意見交換を行いました

町では、先月2日(金)から10日(土)にかけて、「山元町震災復興基本方針」に関する住民説明会を開催しました。

町の将来を左右する今後の土地利用構想案等が示される説明会とあって、毎回、たくさんの方の皆さんが参加。説明会の冒頭、齋藤町長は「私は、今回のピンチをチャンスに変えて新たなまちづくりに取り組むたいと考えています。今日は、町民の皆さんと町の復興や今後のまちづくりに関して、忌憚ない意見交換をさせていただきたい」とあいさつし、引き続き、担当者から参加者に対し、「山元町震災復興基本方針」に関する説明や、土地利用構想案の基本的な考え方と方向性を提示するとともに、災害危険区域や防災集団移転促進事業等について解説しました。

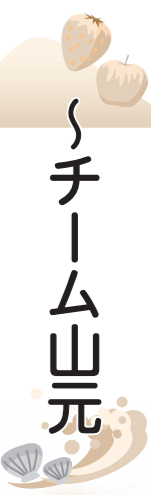
その後の意見交換の時間には、参加者から町に対し、今後の住居やJR常磐線などの交通網、津波対策に関する意見や質問、要望が挙げられました。具体的な意見交換の内容は、下表をご覧ください。

なお、説明会の資料は、ホームページで公開しているほか、震災復興推進課でも配付しています。

「山元町震災復興基本方針」に関する住民説明会 意見交換の内容

<p>鉄道および駅</p> <p>■用地取得期間を含めれば、復旧まで4、5年はかかるのではないかと。人口の町外流出も考え、なるべく早く整備してほしい。</p> <p>【町からの回答】 整備は用地取得後3年でできることをJRから聞いており、鉄道路地の取得は、できる限り早くできるよう努力してまいります。鉄道復旧までの間、代行バスの充実や民間バス会社による仙台、岩沼への直行便を導入するなど、各社と調整しながら利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>■常磐線のルート設計にあたり、隣接する亘理町や新地町との協議は行っているか。</p> <p>【町からの回答】 JR常磐線の沿線の自治体と協議して進めています。</p>
<p>多重防壁</p> <p>■県道相馬亘理線を盛土にすると、県道へ繋がる道路は坂道になると思う。県道までのアクセスを極力確保してほしい。</p> <p>【町からの回答】 県道の高さは、現在行っている多重防壁のシミュレーションなどから、3メートルを基本と考えています。県道への各道路の取り付けは、斜めの坂による接続を考えていますが、すべての道路が県道に取りつくかは今後の検討となります。</p>
<p>災害危険区域 ※「災害危険区域」の解説は、5ページをご覧ください。</p> <p>■災害危険区域について、第一種、第二種、第三種の境界はどのようになっているか。</p> <p>【町からの回答】 説明会で配布した資料は区域の考え方を示したもので、浸水深により区分していますが、実際の指定にあたっては、道路など分かりやすい境界を設定するものと考えています。なお、区域の指定は条例を定めて手続きを進めるため、10月末か11月ごろの発表になると考えています。</p> <p>■災害危険区域の第一種に指定された場合、建て替えは禁止されることだが、どの程度までの修繕なら良いのか。</p> <p>【町からの回答】 災害危険区域の第一種は新築、増改築は禁止となります。ただし、住宅の被害が全壊流出ではなく修繕して住める状態であれば、そこに住むことは可能であり、区域の指定が即時移転を強要するものではありません。増改築の定義は建築基準法によりますが、この件については個別にご相談いただければと思います。</p>
<p>防災集団移転促進事業</p> <p>■災害危険区域第二種や第三種にある住宅は、防災集団移転促進事業の対象となるか。</p> <p>【町からの回答】 新築を禁止する予定の第一種区域のみ、防災集団移転促進事業の対象とする予定ですが、第二種および第三種の区域についても、町としての支援を考えています。町では、町外からの転入者に対する定住促進の助成がありますが、町内移転について新たな制度を設け、一定の助成を行いたいと考えています。</p>

心をひとつに



復興へのあゆみ

復興まちづくりキーワード集

Vo.2

このコーナーでは、復興計画策定にあたり、関連する事業や制度などをご紹介します。これらの制度は、今後、国や関係機関との調整を図りながら、導入の検討を進めてまいります。

また、制度の内容は、市町村や町民の皆さんが使いやすいよう、現在、国において詳細を検討しており、内容が変わることもあります。

災害危険区域

●「災害危険区域」とは？

災害危険区域とは、建築基準法第39条に基づき、地方公共団体が指定することのできる「津波、高潮、出水などによる災害の危険が著しい区域」のこと。その区域内においては住宅建築を禁止したり、制限したりすることができます。

また、店舗などの居住を目的としない建物の建築は可能です。

●山元町における災害危険区域の考え方(案)

現在、山元町において、「津波による浸水深」や「海岸からの距離」などにより、規制内容を検討しています。

津波による浸水深が1mを超えると、大規模半壊の建物が大幅に増加し、2mを超えると建物の全壊、流失が多くなることから、浸水深2mを1つの基準として、以下のとおり考え方をまとめました。

- [1] 津波による浸水深が3mを超える地域や、被害が大きかった地域(海岸から約1kmの範囲)については、住宅の新築・増改築を禁止する。
- [2] 津波による浸水深が1m～3mの範囲であった地域は、敷地や建物の建て方などに制限を設ける。

●災害危険区域の制限内容(案)

災害危険区域内の制限については、建物の基礎や宅地地盤を嵩上げすることで、津波による浸水深を抑え、全壊・流失を免れることを検討しています。

例えば、浸水深2m～3mの区域については、基礎や宅地地盤を1m程度嵩上げすることで、今回と同程度の津波が押し寄せても、浸水深2m未満に抑えることができ、全壊・流失を免れることができると考えています。

■現在検討している制限内容(例)

第1種(津波浸水深が3m以上の区域)

居住を目的とする建物の新築・増改築を禁止する。

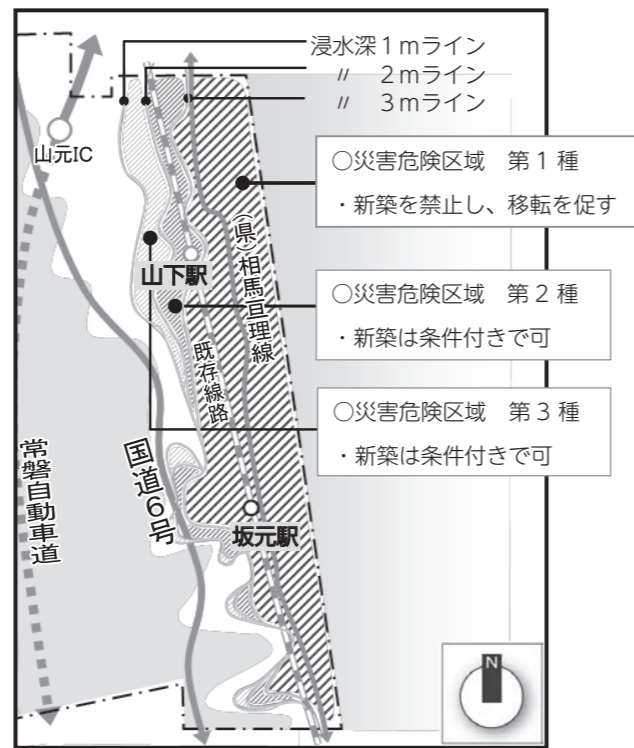
第2種(津波浸水深が2m～3mの区域)

基礎や宅地地盤を1m程度嵩上げすることで、津波浸水深を抑え、住居の全壊、流失を免れる。

第3種(津波浸水深が1m～2mの区域)

基礎や宅地地盤を0.5m程度嵩上げすることで、津波浸水深を抑え、大規模半壊や半壊程度に被害を止める。

▼災害危険区域イメージ図



このように、住宅建設においては、建物の全壊や流失を防ぐための制限を設けることにより、ある程度の被害に抑えるなど、これまで以上に「防災・減災」を推進したいと考えています。詳細な区域や内容については、**現在検討中**です。

皆さんの財産に対し、過度な制限とならないように、また、道路境や河川・水路境など、皆さんに分かりやすいように、区域を定めます。

決定時期は10月末～11月を目標としています。住民の方々に早くお示しし、理解いただきたいと考えています。

☎ 震災復興推進課 ☎ 37-0497

今後の住まい等に関する意向調査結果(中間報告)

調査にご協力いただきありがとうございました

町では、東日本大震災の津波により被災された方々へ、これからの居住地や住まい等についての具体的な意向を伺い、新たに必要となる居住地の必要量や公営住宅の規模、被災者の負担軽減を図るための事業手法等を検討することを目的に、アンケートによる意向調査を行いました。

以下は、先月21日までに回収した調査結果を集計したものです。(重複回答があることなどから、すべての割合を合計しても100%にならない場合があります)

なお、調査表の集計は途中段階であるため、最終的な集計結果は今後変動します。最終結果は町のホームページなどで公開します。また、今回の調査は、家屋の移転などに対する最終的な意思を確認するものではありません。今後も引き続き、計画の進捗に合わせて、皆さんの意向を伺う機会を設ける予定です。

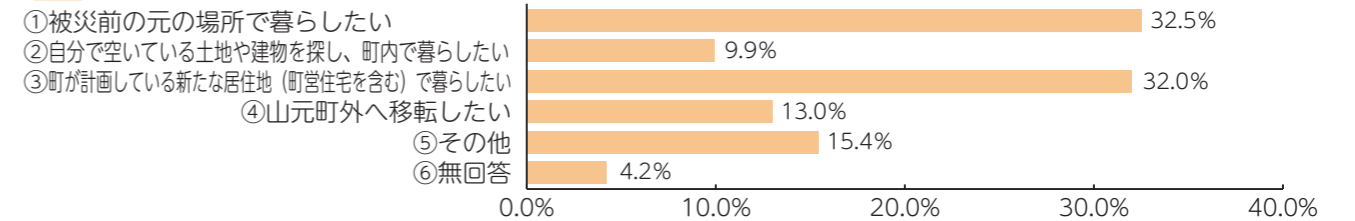
○調査対象

平成23年3月11日時点で山元町に住居登録し、津波により被災された2,498世帯を対象に、郵送にて調査票を配布・回収しました。

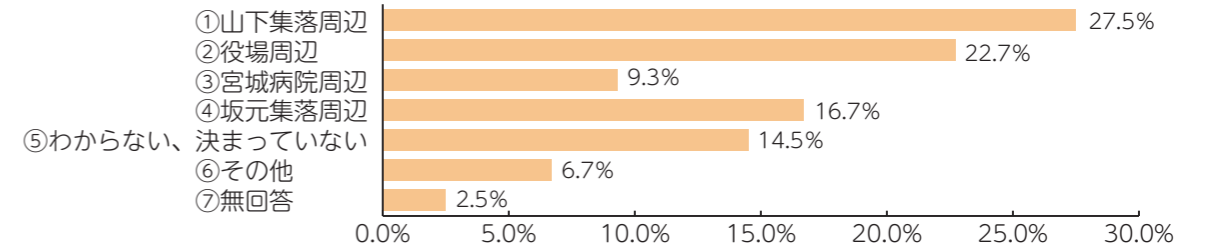
○回収経過

回収数: 1,793票
回収率: 71.8% (9月21日時点)

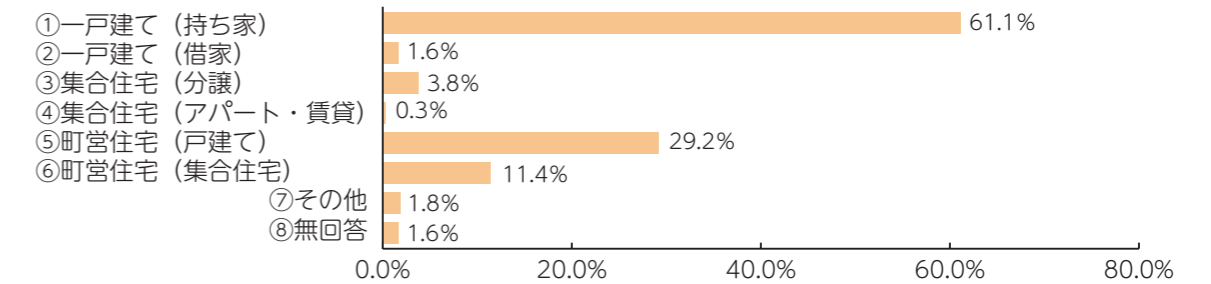
Q1 今後の居住地はどちらを希望しますか。



Q2 (Q1.で②、③を選んだ方へ) 今後の居住地として、どの場所を希望しますか。(第1希望の回答のまとめ)



Q3 (Q1で②、③を選んだ方へ) 今後のお住まいはどのような形態を希望しますか。



まとめ

○被災前の場所で暮らしたいという回答が回収数の32.5%、町が計画している新たな居住地で暮らしたいとの回答が32.0%を占める結果となりました。このような結果を踏まえ、町では、住民の皆さんの意向を尊重しながら、安全な住まいを確保する仕組みづくりについて協議・検討してまいります。また、町の用意する居住地への移転を考えている方には、希望する場所をはじめ具体的な意向を伺いながら、新居住地の形成に取り組んでいきたいと考えています。

○住まいの形態については、戸建てを希望する回答が多くありましたが、町ではこのような意向を踏まえ、災害公営住宅の建設や補助・支援制度について検討を進めてまいります。

☎ 震災復興推進課 ☎ 37-0497

復興支援
事業

～アップルライン「ふれあい市」と商工産業祭がひとつになりました！～ 心をひとつに！山元町ふれあい産業祭

地場産品展示即売やリンゴ狩り体験、リンゴ・アップルパイの試食など、地元の魅力満載！
屋台やマグロの解体ショーなどもあり、大人から子どもまで楽しめます。

さらに今回は、「食育コーナー」や復興支援ブースとして「みやざきから『元氣』を届けるプロジェクト」による特別出店もあります。皆さん、ぜひご来場ください！

日時 11月23日(水・祝) 10時～14時

会場 役場駐車場

主催 山元町・亘理山元商工会
主管 山元町ふれあい産業祭実行委員会
後援 チームみやざき

問 亘理山元商工会山元事務所 ☎37-0543
産業振興課 地域振興班 ☎37-1119(内線248)



山元町地域復興組合が設立されました

先月2日(金)、東日本大震災の津波で被災した農地耕作者を対象に募った組合員の中から選出された代議員(21人)により、「山元町地域復興組合」の設立総会が開催されました。

この復興組合は、国からの支援金を活用し、津波等の被害を受け、作付することが困難な農地の除草作業や簡易なゴミ・瓦礫の撤去等作業を実施し、農地の復旧に努めるものです。

組合長に選出された星新一氏(磯区)は、就任にあたり、「山元町の基幹産業は農業です。このたびの津波により約6割の農地が冠水し、多くの農家が仕事を失いました。しかし、震災から数カ月が経ち、以前のように再び農業をしようとする方々が立ち上がろうとしています。そのような農家の意気込みに応えるためにも、“自分たちの地域は自分たちで復興する”という強い意志のもと、活動していきたい」と、力強く決意を述べました。

なお、作業に従事することを希望した組合員の方々は、既に届けられた通知により作業に従事していただくこととなります。



決意を述べる星組合長

次の方々が役員に選出されました。

組合長…星 新一(磯区)
副組合長…齋藤忠男(笠野区)
庶務…齋藤幸壽(町区)
会計…遠藤 寛(高瀬区)
監事…馬場 健(大平区)
監事…菊地公一(久保間区)

問 産業振興課 農政班 ☎37-1119(内線242)

中小企業者向け 仮設商工団地を 整備します

町では、東日本大震災で店舗や工場を失った中小企業者が仮営業できるように、仮設商工団地の整備を行っています。これは、財団法人中小企業基盤整備機構の仮設施設整備事業を活用したもので、町内中小企業者からの要望により計画し、実施しているものです。

仮設商工団地は、早ければ11月中の完成を予定しています。団地内には、震災により営業を休止していた商店や理髪店などの入居も予定していますので、完成の際には足を運んでみてはいかがでしょうか？

完成した施設と入居店舗については、追って本紙で紹介いたします。

なお、入居希望についてはすでに締め切っています。

問 産業振興課 地域振興班 ☎37-1119(内線243)



町民グラウンド東側に位置する建設候補地

東日本大震災関連情報

所得申告相談を 開催します

震災で住宅や家財、自動車などに損害を受けた方は、税務署に手続きをすることにより、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。(適用には一定の要件あり)

今回、仙台南税務署と合同の所得申告相談を次の日程で行いますので、ぜひご利用ください。

相談日程等	日程	受付時間	対象地域
■場所 中央公民館2階 会議室	10月17日(月)～ 10月19日(水)	【午前の部】 10時～ 11時30分	山下地区
	10月20日(木)～ 10月21日(金)	【午後の部】 13時～ 15時	坂元地区

※17日は午後のみ、21日は午前のみ相談となります。

■ご用意いただく書類
①被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの(固定資産税納税通知書など)

②取り壊し費用、除去費用などの分かるもの
③受け取る保険金等の金額が分かるもの
④災害証明書
⑤印鑑
⑥還付金振込先などが分かるもの
⑦平成22年中の所得が分かるもの(源泉徴収票など)

※被災されて必要な書類などをお持ちでない方は、当日受付で申し出てください。

問 税務納税課 課税班 ☎37-1114

「東日本大震災 心の相談 ホットライン・みやぎ」設置 のお知らせ

大震災で被災された方々等を対象に、長引く避難生活の不安などによるストレスやさまざまな精神的負担を緩和することを目的に、無料の電話相談の受付を開始しました。どうぞお気軽にご利用ください。

■相談内容の例
離婚、配偶者やパートナーからの暴力、震災後に感じている不安や孤独、親子など人間関係の不和、性暴力やス

年金事務所からのお知らせ

被災に伴う国民年金保険料 免除制度の申請期間の延長

東日本大震災により被災し、住宅、家財、その他の財産についておむね2分の1以上の損害を受けられた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。この免除制度の申請期間が平成24年3月末日まで延長されました。

免除対象となる期間は、平成23年2月から平成24年6月までとなります(学生納付特例制度は平成23年2月から平成24年3月まで)。

ただし、免除を受けた期間については、年金を受け取るために必要な資格期間として取り扱われますが、年金額を計算する場合には保険料を納付している時より減額されて計算されますのでご注意ください。

なお、免除を受けた期間の保険料は、10年以内(例：平成23年2月分は平成33年2月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっています。

本制度の申請窓口は、町民生活課および坂元支所、またはお近くの年金事務所になります。

問 仙台南年金事務所 ☎022-246-5114
町民生活課 ☎37-1112(内線125)
坂元支所 ☎38-0301

無料調停相談会

日時 10月29日(土) 10時～17時
会場 エル・パーク仙台(141ビル5階)
内容 大震災被災に伴う民事・家事問題全般、金銭貸借、交通事故、雇用関係、建物貸借、近隣関係、離婚、遺産分割その他

問 仙台地方裁判所事務局 総務課 ☎022-222-6114

トーカー等の思わぬ困難や被害に關することなど

※11月10日(木)まで受け付けます。

問 宮城県環境生活部 共同参画社会推進課 ☎022-2121-2568

労働保険料等の 免除の特例

このたびの東日本大震災により被災された事業主の方は、次に掲げる要件に該当する場合、労働保険料等の免除を受けることができます。

○免除の要件
・3月11日に特定被災区域

(県内全域が該当)に所在していること。

・大震災により損壊等の被害が生じる等により、休業または事業活動を縮小していること。

・大震災発生前の直近の賃金支払月の労働者1人当たりの賃金額と比べて、労働者1人当たりの1カ月間の賃金額が2分の1未満になっていること。

問 宮城労働局 労働保険徴収課 ☎022-2129918842

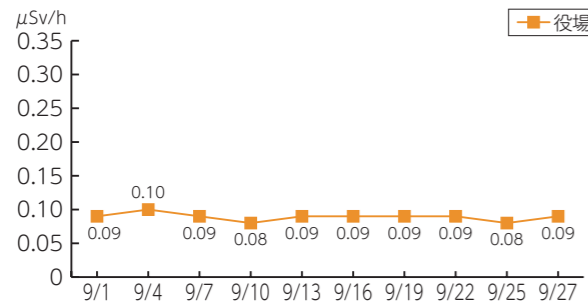
町内放射線関連情報

空間放射線量測定結果の推移

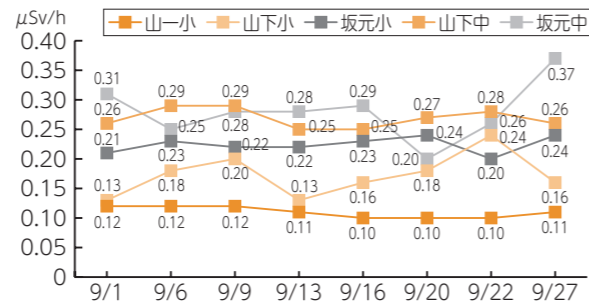
町では、現在町内の16カ所で空間放射線量の測定を実施しています。その測定値は、今のところ「健康に影響を与えるレベルではありません」ので、ご安心ください。

なお、この測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、りんごラジオ(80.7MHz)でもお知らせしています。

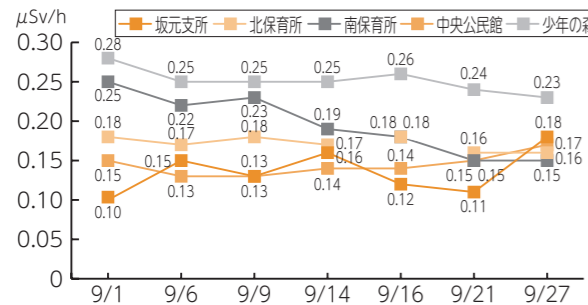
■ 役場庁舎前



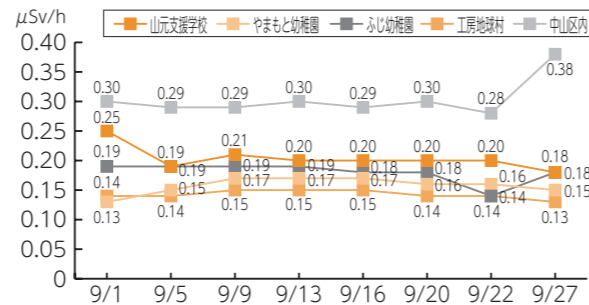
■ 小・中学校



■ 町施設



■ その他施設等



※役場は東北電力がサーバイメータで、それ以外の施設は町職員等が簡易型環境放射線モニタでそれぞれ測定した値です。

水道水放射能測定結果

水道水における放射線測定結果は、下記のとおり「不検出」となっていますので安心してご使用ください。

採取場所	採取日	用途	結果	単位: Bq/kg (ベクレル)	
				食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食制限に関する指標値
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	9月13日	放射性ヨウ素	不検出	100	300
		放射性セシウム		無	200
町内横山・小平・山下・坂元 深井戸	9月16日	放射性ヨウ素	不検出	100	300
		放射性セシウム		無	200

※県公表の水道水放射線測定結果(南部山浄水場9月20日測定・町内深井戸9月20日測定)

問 空間放射線量: 総務課 安全対策班 ☎37-1111 / 水道水放射線量: 上下水道事業所 庶務班 ☎37-1120

10月17日〜23日は「秋の行政相談週間」です

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国・県・市町村)や独立行政法人・特殊法人等(郵便局・NTT・高速道路等)の仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

行政相談委員は自宅でも相談に応じていますが、この期間中には、次の日程で特設相談所を開設します。

なお、毎月第2金曜日には、役場町民相談室に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください(相談無料)。

○特設相談所
日時 10月18日(火)
10時〜15時
場所 役場飯庁舎
第1相談室(1階)

相談員
行政相談委員 西山 強氏
☎37-0158
問町民生活課 生活班
☎37-1112(内線121)

教室・講座 受講生募集!

10月から随時開講する「子育てひろばきらり☆」なるほど!話し方講座「山下竹馬学園」坂元アカデミースクール」の受講生を募集します。

なお、詳細については、各戸配布しています生涯学習だよりをご覧ください。

問中央公民館
☎37-15116

臨時事務補助員 募集!

募集人員 事務補助員2人
期間 11月1日〜3月31日
給料 月額5,400円
条件 パソコンのできる方(歴史民俗資料館の場合)
勤務時間 8時30分〜17時15分(1日7時間45分)
勤務日数 週2〜3日
(土日・祝日勤務できる方)
勤務場所 歴史民俗資料館・深山山麓少年の森
申込方法 市販の履歴書に氏名等を記入し、写真貼付のうえ、生涯学習課まで提出してください。

受付時間 平日8時30分〜17時15分
受付期限 10月19日(水)17時15分まで

※郵送の場合、当日必着
選考方法 書類審査により選考します。
問生涯学習課
☎37-15116

学校施設を開放します

体育文化センターや町民グラウンドが震災の影響により使用できないことから、その代替施設として、団体に限り学校施設(体育館・グラウンド等)を開放します。

詳しくは、左記までお問い合わせください。
問生涯学習課
☎37-15116

平成23年度犬の登録および狂犬病予防集合注射のお知らせ

生後3カ月(91日)以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務づけられていますので、忘れずにお受けましょう。

■持参物
・通知のハガキ(すでに登録している飼い主)
・手数料
(新規登録料3,000円、注射料3,020円)
※つり銭のないようにご準備ください。

平成23年度 狂犬病予防集合注射日程

月 日	時 間	場 所
10月27日(木)	9:30 ~ 9:45	横山老人憩いの家
	10:00 ~ 10:10	八手庭農村集落多目的センター
	10:25 ~ 10:40	大平生活センター
	10:55 ~ 11:05	小平老人憩いの家
	11:20 ~ 11:30	鷲足公会堂
	13:00 ~ 13:20	深山少年の森
	13:35 ~ 14:00	山下生活センター
10月28日(金)	9:10 ~ 9:35	浅生原公会堂
	9:50 ~ 10:20	高瀬野菜集荷所
	10:35 ~ 10:45	合戦原消防ポンプ置場
	11:00 ~ 11:30	体育文化センター
	13:00 ~ 13:15	久保間生活センター
	13:30 ~ 13:50	中山生活センター
	14:05 ~ 14:20	上平老人憩いの家
10月29日(土)	9:15 ~ 10:00	坂元支所
	10:30 ~ 12:00	山元町役場

■注意事項
・犬を確実におさえられる方が連れてきてください。危険ですので、小さい子どもをお連れになるのはご遠慮ください。
・首輪はしっかり取り付け、犬が会場で逃げないようにしてください。綱が首にか

らまり危険です。
※集合注射実施期間中に犬が妊娠していたり、健康状態がすぐれない場合には、獣医師のもとで受けることができます。(その場合、別途料金がかかります)
問保健福祉課 健康づくり班
☎37-11113(内線149)

やま
こち山
こちら山元町(山下) 駐在所
駐在さん通信

被災者を狙った振り込み詐欺が続出!
最近、被災者を狙った「架空請求詐欺」が発生しています。実際にあった例として、次のような事例があります。

例1 「被災者に50万円支給します」という郵便が送られてきたという。被災者に東京都内のマンションの一室を1カ月1万円で貸します。前金として半年分の家賃6万円を振り込んでください」というメールが送られてきた。

また、県内では、「示談金名目の振り込み詐欺も発生していますので、振り込む前に必ずご相談ください。」
ご相談は、#9110、もしくは山下駐在所へご連絡ください。



宮城県議会議員一般選挙 山元町議会議員一般選挙

告示日 11月4日(金)
投票日 11月13日(日)

投票時間 午前7時から午後7時まで
 ※ 震災の影響による道路状況等を考慮し、投票所に来られる方の安全性を確保するため、投票所閉鎖時刻を1時間繰り上げます。お間違いないよう、お願いします。

11月13日(日)は、宮城県議会議員一般選挙および山元町議会議員一般選挙の投票日です。
 この選挙は、私たちの代表を決める大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう。

◎投票できる方
 平成3年11月14日以前に生まれた方で、平成23年8月3日以前から引き続き山元町に住み登録をして選挙人名簿に登録されている方

◎住所を移された方
 宮城県議会議員一般選挙においては、8月4日以降に宮城県内の他の市町村から、現在お住まいの市町村に住所を移された方は、前の住所地や現在の住所地など、いずれかの市町村から「引き続き宮城県内に住んでいる旨の証明書」の交付を受けて、前の住所地で投票することになります。(この証明書の交付に関しては、お住まいの市区町村の担当窓口にお問い合わせください)

◎入場券の送付
 投票所入場券は、ハガキにして各世帯に郵送します。届いたらシールをはがし、内容を確認してください。投票所にはハサミで切り離して各自

が持参してください。
 なお、震災の影響による郵便事情等により、入場券が届くのが遅れることや届かないことも想定されます。入場券が届かなくとも、期日前投票所または、当日、投票所にて本人確認のうえ、投票すること

【再編後の投票区・投票所】

投票区	区 域	投票所・施設の名称
第1投票区	八手庭・横山・大平・小平・牛橋	第1投票所 山下第一小学校
第2投票区	鷲足・山寺・山下・浅生原	第2投票所 勤労青少年ホーム
第3投票区	高瀬	第3投票所 高瀬農村集落多目的センター
第4投票区	合戦原・療養所・新浜・笠野	第4投票所 合戦原学堂
第5投票区	真庭・久保間	第5投票所 真庭区民会館
第6投票区	中山・下郷・町・上平・磯・中浜	第6投票所 坂元小学校
第7投票区	花釜	第7投票所 山下小学校

とができますので、投票所の受付係に申し出てください。投票所入場券については、11月上旬の郵送を予定しています。

◎期日前投票
 投票日に仕事のある方、レジャーや買い物などの私用で投票区外へ出かける方、病气や出産などで入院予定の方は、期日前投票ができます。

▼時間／11月5日(土) 11月12日(土)
 8時30分～20時

▼場所／役場仮庁舎 第一会議室
 ▼持参する物／投票所入場券

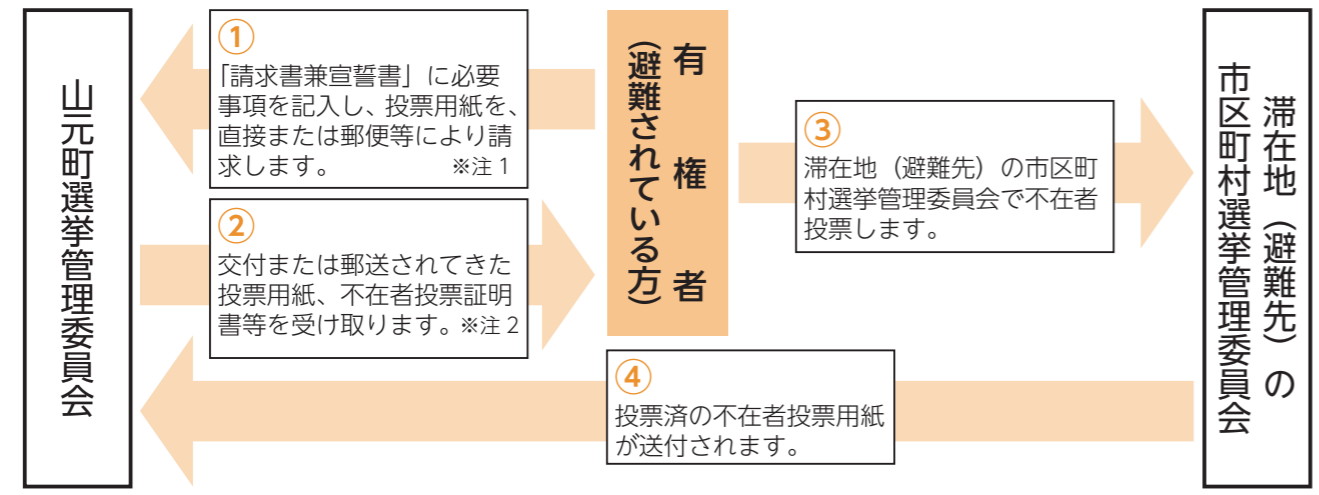
◎滞在地や避難先、市区町村における不在者投票
 旅行や仕事のために、滞在地(山元町以外)で行う不在者投票、病院や老人ホームなどで行う不在者投票は、従来どおり行われます。
 また、このたびの震災により、他の市区町村へ避難されている方は、避難先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。次ページの「不在者投票の手続き」を参考に、手続きをお願いします。

▼期間／11月5日(土) 11月12日(土)
 ※滞在先(避難先)の市区町村選挙管理委員会から山元町選挙管理委員会へ、投票済の投票用紙が投票日まで送付される必要がありますので、期間に余裕をもって投票してください。

▼時間・場所／受付時間および場所については、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会にご確認ください。

▼持参する物／交付または郵送された投票用紙および不在者投票証明書等

【不在者投票の手続き】



※注1 投票用紙の請求は、「請求書兼宣誓書」の提出が必要となります。山元町選挙管理委員会にあらかじめ請求いただくか、山元町ホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、山元町選挙管理委員会までお送りください。滞在地(避難先)へ投票用紙等を送付します。

※注2 投票用紙等が届きましたら、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会にご持参ください。不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。開封すると、投票ができなくなります。なお、投票用紙等の発送は、11月3日からとなります。

◎郵便等による不在者投票
 身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っていて一定の要件に該当する方、または障害の程度が一定の要件に当てはまると知事が証明した方の場合、介護保険の被保険者証に【要介護5】と記載のある方は、郵便等で不在者投票をすることができ、事前に手続きが必要となりますので、選挙管理委員会までご連絡をお願いします。

◎代理投票と点字投票
 体が不自由な方には、代理投票の制度があります。身体障害のため、自分で候補者の名前を書くことができない場合は、投票所で受付係に申し出ると係員が代わって投票用紙に記載します。投票の秘密は絶対に守られます。また、目の不自由な方は、点字投票ができます。

◎投票の順序
 投票所では、次の要領で投票してください。

① 受付係に入場券を提示して入場し、選挙人名簿との照合を済ませる。
 ② 投票用紙交付係から投票用紙を受け取る。
 ③ 所定の記載所で投票用紙に記載し、投票箱に入れる。
 ※投票所で不明な点がありましたら、投票所の事務従事

者におたずねください。
◎一部の投票区・投票所が変わります
 震災により被災を受けた沿岸部を中心に、投票区・投票所を再編しました。

投票所に来場する際は、今後送付します「投票所入場券」に記載された投票所名を必ずご確認のうえ、ご来場をお願いします。

なお、投票所は、10月18日現在で住民登録をしている区域の投票区となりま

したがって、避難している住所地、心身仮設住宅等に移ったとしても、転居届を提出しない限り、住民登録をしている区域の投票区の投票所で投票を行うこととなりますので、ご注意をお願いします。

また、期日前投票期間における期日前投票所(役場仮庁舎)においては、どの投票区の方でも投票することができます。

「べるりん号」は現在、山下・坂元循環の2路線で当面の間、運賃無料で町内を運行(日曜日・祝日を除く)しています。

期日前投票所(役場仮庁舎)までの交通手段等がなく、ご不便な方については、期日前投票所までの交通手段の一つとして、ご利用いただけます。

また、投票日当日(11月13日)は、日曜日のため運行しませんので、ご注意ください。

なお、ご利用の際は、行き帰りの運行時刻表を確認のうえ、時間に余裕をもってご利用をお願いします。

●山元町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会の開催について
 立候補届出手続き等の説明会を開催しますので、立候補予定者は、出席されますようお願いいたします。

なお、出席者は、立候補予定者を含めて3人までとしますので、よろしくお願います。

▼日時／10月12日(水) 14時
 ▼場所／中央公民館2階 大会議室

選挙管理委員会 事務局
 ☎37-1111(内線214)

働くことの意義、喜びや苦勞を学ぶ

坂元中学校職場体験

坂元中学校2学年の生徒38人が、先月12日(月)から16日(金)までの5日間、山元町・巨理町内11の事業所等に分かれて職場体験を行いました。これは、職場での体験を通して、働くことの意義や仕事を学んでいくうえで、喜びや苦勞を学ぶことを目的に、毎年実施されているものです。

役場にも、千尋裕幸さん、鈴木寿治さん、佐藤玄汰さんの3人が来庁し、日々異なる課でさまざまな業務を体験しました。

5日間の体験日程

- 9月12日(月) 常磐道関連遺跡発掘業務および発掘品整理
- 9月13日(火) 被災地域から回収された写真・アルバム等の洗浄、整理
- 9月14日(水) 巨理消防署での消防防災業務
- 9月15日(木) 町民生活課窓口業務
- 9月16日(金) 議会傍聴受付業務および議会傍聴
- 9月16日(金) 上下水道事業関連施設の点検業務



左から佐藤玄汰さん、千尋裕幸さん、鈴木寿治さん

このコーナーでは、この3人の方々のさまざまな業務を体験した感想をご紹介します。町の将来を担う中学生たちがどのように感じ、何を思ったかが伝わると幸いです。

職場体験を振り返って

千尋 裕幸さん(中浜区)
今回、私たちは5日間職場体験をさせていただきました。職場で体験した仕事は、初



被災アルバム整理作業(総務課)

めて行うものが多く、とても大変でした。ですが、担当してくださった方々に丁寧な指導していただいたおかげで、作業をスムーズに行うことができました。

今回の体験では、働くことの厳しさや大変さを知ることができました。今回学んだことは、今後、将来のために生かしていきたいと思えます。また、将来自分に合った職



埋蔵文化財発掘作業(生涯学習課)

業を見つめるために、今回の経験と知識を大切に、今後しっかり勉強していきたいと思えます。

鈴木 寿治さん(町区)

僕は、この5日間の職場体験でたくさんのことを学びました。

働くことの意味・楽しさ・苦勞。これは、働いて汗をかくことによって初めて味わうことのできる感情なんだと感じました。

5日間の職場体験での経験を自分の将来に生かせられるようにしたいです。

佐藤 玄汰さん(久保間区)

「公務員になりたい」と思い、役場で5日間、職場体験をさせていただきました。今回の



窓口業務(町民生活課)



救助備品確認作業(巨理消防署)

職場体験では、たくさんのごとを学ぶことができました。特に印象的だったのは、町議会本会議の傍聴です。本会議では、議員の方々と町長をはじめとした職員の方々の「より良い山元町にしていきたい」という熱意が伝わってきました。

この5日間で何よりも感じたことは、辛さと楽しさと喜びです。辛いことを乗り越えたからこそ達成感や喜びを味わえることがわかりました。

正しく理解し、正しく怖がろう

「原発事故」巨理郡への影響は

一向に収束の気配が見えない福島第1原発事故。国で放射線に関する暫定基準を定めたものの、毎日テレビや新聞等では不安を募らせる情報ばかりで、私たちの間には、目に見えない放射線への不安が広がっています。

そんな中、先月10日(土)、中央公民館大ホールを会場に、巨理郡医師会公開講座「原発事故」巨理郡への影響は

「被ばく量の評価と人体への影響」と題した特別講演が行われました。

当日会場には、放射線の専門家が私たちの住む巨理郡への影響について解説するとあって、子どもを持つ親を中心に、400人を超える方々が参加。講師の解説に熱心に耳を傾けていました。ここでは、講演会の内容を一部抜粋してご紹介します。

放射線被ばくの種類

放射線被ばくの種類は、放射線による被ばくを考えると、レントゲン検査や今回のように大気中などにある放射性物質から放出された放射線によって外から受ける「外部被ばく」と、食事や呼吸により体内に入った放射性物質から放出された放射線によって受ける「内部被ばく」を考えなければなりません。

放射線障害の種類

放射線が人体に与える影響には、次の2つの「確定的影響」があります。1つ目は、一定量(150ミリシーベルト)以上の被ばくにより出現する目に見える障害のことです。主なものとして皮膚障害や不妊などが挙げられます。2つ目は、受けた被ばく量に比例する障害で、原爆に関する調査から50ミリシーベルト以上でガンの発生、遺伝への影響が懸念されます。

これらの数値と比較すると、今回の場合、障害の面からはかなり少ない放射線量といえます。

巨理郡における被ばく線量

人間は、もともと自然界から、世界平均で年2.4ミリシーベルト(宇宙・大地からの外部被ばく0.75ミリシーベルト、空気中・食物等からの内部被ばく1.65ミリシーベルト)、日本では年平均2ミリシーベルト以下の放射線

に被ばくしています。

今回の巨理郡の被ばく線量については、外部被ばくが0.95ミリシーベルト、内部被ばくが2.6ミリシーベルト(食物摂取1.9ミリシーベルト、呼吸0.7ミリシーベルト)、年間3.55ミリシーベルトという最大推定線量が示されました。

これは、仙台市よりやや多い程度で、もともと自然界か



講師の国立病院機構 仙台医療センター放射線科 佐藤 明弘 部長

ら受けていた被ばく線量の2倍程度(左表参照)にすぎないということです。

巨理郡内の子どもたちの安全性

若年者ほど放射線に弱い傾向がみられ、放射線に対する感受性は、1歳児で大人の数倍高いといわれています。しかし、先に示した年間最大推定被ばく線量から推定す

ると、感受性が高い子どもであっても安全である可能性が高いです。

巨理郡への影響は?

巨理郡における年間最大推定被ばく線量は、もともと自然界から受けていた被ばく線量の2倍程度であることから、「問題がない可能性が極めて高い」(*)。これに比べれば、CT検査やレントゲン検査等の医療被ばくのほうが危険性が高いといえます。

※医学上、今回のような低い放射線量における人体への影響については、医学上証明されていないことから、「100%安全」とは言い切れないということです。

巨理郡の被ばく線量

- 150ミリシーベルト 確定的影響(一時的不妊)
- 50ミリシーベルト ガン化の危険性増が証明されている最小値
- 30ミリシーベルト 腹部造営CT検査
- 20ミリシーベルト 今回の避難基準(福島市の年間被ばく線量)
- 3.5ミリシーベルト 巨理郡の年間最大推定被ばく線量
- 2.0ミリシーベルト 頭部単純CT検査
- 2.0ミリシーベルト 自然界からの被ばく線量
- ※1ミリシーベルトは1,000マイクロシーベルト



佐藤先生の解説に熱心に聞き入る参加者の皆さん

みんなの力で勝ち取った勝利！



心をひとつに、勝ち取った優勝

第47回巨理郡中学校駅伝競走大会

先月2日(金)、角田市陸上競技場を発着とする巨理郡中学校駅伝競走大会が開催され、男子の部において、坂元中学校 A チームが巨理中学校 A チームとの接戦を制し、見事優勝を果たしました。

今回は、例年会場となっていた鳥の海周辺が津波で被災したことから、当競技場に会場を移して行われたものです。当日は、時折激しく降る雨のなか、選手の皆さんは沿道からの大声援の後押しを受け、悪条件を物ともしない力走を見せていました。

優勝した坂元中学校は、もともと陸上部がなく、郡中総体終了後に野球部・バスケットボール部を中心に出場選手を選抜し、この日のために、夏休み返上で厳しい練習を行ってきました。メンバーが全員野球部員だった A チームについて、「中総体で思うように力が発揮できず、この大会に懸ける思いは一倍強かった」と話す渡邊校長。また、教務主任の志賀先生は、「選手だけでなく、応援する生徒も丸となって、みんなで優勝を目指そう！という思いで臨んだ結果が出てとてもうれしいです」と笑顔で話していました。

チームのキャプテンで、アンカーを務めた3年生の宮城奎太さん(真庭区)は、「この3年間何の賞も取ることのできなかった僕たちが、最後の最後にみんなの力で優勝することができて本当にうれしいです！」と興奮気味の表情で感想を話してくれました。

◇町内中学校の主な成績(3位以上・敬称略・○内数字は学年)

・男子(14.60km)の部

優勝：坂元中学校 A チーム(小林 泰己②、菊地 拓己③、岩佐 和樹③、星 大貴②、鈴木 健二③、宮城 奎太③)

・女子(11.54km)の部

第3位：山下中学校 A チーム(伊藤 滯那②、深沼 柚希②、岩佐 栞①、清野 詩織②、佐々木美保③)



沿道からの熱い声援が選手の力走の原動力となりました

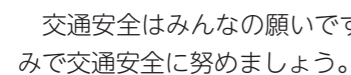
交通安全はみんなの願い

秋の交通安全町民総ぐるみ運動を展開

秋の交通安全運動の一環として、先月26日(月)に山下第一小学校で、27日(火)には山下小学校で、交通少年団による交通安全鼓笛パレードが実施されました。

両校の児童は、この日のために練習を重ねてきた鼓笛やマーチングを元気いっぱいに披露しながら、地域ぐるみの交通安全を呼びかけました。また、このパレードを通して、児童自身も交通ルールを守ることの大切さを学んでいたようです。

交通安全はみんなの願いです。子どもたちの期待に応えられるよう、町民総ぐるみで交通安全に努めましょう。



山下第一小鼓笛パレード



山下小鼓笛パレード

よろしくお願ひします！

新しい外国語指導助手の先生がやってきました

山元町に新しい外国語指導助手の先生として、ルーク・マーフィさんが着任しました。

今回が初めての来日となるルークさんは、オーストラリアのメルボルン市出身の31歳。

日本を選んだ理由について、オーストラリアにいた時、親交があった日本人の友人の影響で、日本の文化にとっても興味を持ったからだそうです。町の印象については、「津波の被害を目の当たりにし、驚きと同時に悲しい気持ちになった」と話すとともに、「皆さん、とても親切で優しい」と話すルークさん。

今後の抱負についてお聞きすると、「早く日本語を覚え、たくさんの方々と話して、1日も早く山元町にとけ込みたい」と笑顔で話してくれました。

ルークさんには、町内の小・中学校での指導だけでなく、さまざまな場所で皆さんと交流する機会があると思います。その際には、気軽にお声がけをお願いします。



愛称は「マーフ」です。
好きな食べ物は「ラーメンとチャーシュー」。
趣味は作曲とサーフィンです。

復興への1歩踏み出す

夢いちごの郷友の会、仮設店舗をオープン！

震災前、町の指定管理者として、農産物直売所「夢いちごの郷」を運営していた夢いちごの郷友の会(菅野孝雄会長)が、浅生原下宮前の国道6号線沿いの民有地に、先月9日(金)、仮設店舗をオープンしました。

約7㎡の店内では、震災による被害を免れた山手の同会会員15人が生産したリンゴをはじめ、野菜類やジャムなどの農産加工品が販売されています。店内を眺め「震災前に比べるとまだまだ品揃えは少ないが、やっとオープンまでこぎつけた」と話す菅野会長。

農産物直売所「夢いちごの郷」は震災による津波で流失、会員の約半数も被災し、活動休止状態が約2カ月間続きましたが、「このままでは何も変わらない。仮設でもいいから会として店舗を立ち上げよう」と役員らが奮起。オープンまでの約4カ月、何度も話し合いを重ね、役員が手分けして用地交渉等に奔走したそうです。

菅野会長は、「地域に根ざした直売所として、町民の皆さんに安全・安心とともに、憩いの場を提供していきたい」と今後の抱負を話していました。なお、11月には町内産のイチゴが店頭へ並ぶとのこと。乞うご期待！

■営業日 ○10月末日まで：金・土・日・祝日のみ ○11月以降：毎日営業

※営業時間は、いずれも9時から16時まで ☎0223-37-1115



新鮮野菜や農産加工品はいかがですか？

震災から半年、支援感謝の集い

表紙関連記事

「子どもも大人もみんなで遊び隊」開催

震災から半年となる先月11日(日)、山下中学校で「鎮魂・復幸※・支援感謝の集い」をテーマに、「子どもも大人もみんなで遊び隊」が開催されました。

町内外の有志らで組織する実行委員会が企画するこのイベント。10年目を迎える今回は、各地から復興支援団体や個人など、100人以上の方々スタッフが集結しました。

当日は、風雲乱打舞の力強い太鼓演奏でスタート！会場では、エッグクラフトや万華鏡作り、JAXA(宇宙航空研究開発機構)によるロケット作りなどの体験コーナー、山元町出身歌手のこおり健太、大竹佑季によるミニライブが行われ、約1,000人の来場者で大いににぎわいました。



何色にしようかな？
親子で真剣にエッグクラフト体験

このほかにも、校庭では、巨理山元商工会青年部主催によるサッカー教室が開催され、幼児から小学生までの子どもたちが元全日本代表の平瀬智行氏らと、元気いっぱいにミニゲームを楽しむ姿が見られたほか、屋台コーナーでは宮崎県から提供された肉巻きおにぎりや巨大なべで調理した約500食分のパエリアが振舞われ、来場者の皆さんは楽しさだけでなく、美味しさも味わった1日となったようです。

「震災から半年を迎え、これまで多くの方々からいただいた支援に対する感謝の思いを込めて開催しました」と語る遊び隊の吉田和子隊長(下郷区)。「でも、まだ半年。もう少し力を貸してください」と訴えるとともに、「また、子どもも大人もみんなでおもいっきり遊ぶ場を提供していきたい」と今後の抱負を話していました。

※復幸：同遊び隊が「みんなの幸せを祈りつつ、また、みんなの幸せを復活させる」という思いを込めた造語



宮崎名物肉巻きおにぎり・地頭鶏に長蛇の列

お詫びと訂正 9月号のやまもとホットニュースでご紹介しました内容の一部に下記のとおり誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。

P13「各地区で夏祭りが開催されました」

仮設住宅行政連絡員 【誤】齋藤斐男さん ⇒ 【正】齋藤抱男さん

平成23年度 特定健診等および結核・肺がん検診日程

特定健診等および結核・肺がん検診を次のとおり実施します。
該当する方は、注意事項を確認のうえ、受診されますようお知らせします。

■対象者

○特定健診

- ・40歳～74歳で町国民健康保険に加入されている方
- ※加入者全員に受診票を通知します。
- 現在、病院で生活習慣病治療中の方も「特定健診」の対象になります。
- ぜひ、受診しましょう。

○基本健診

- ・39歳以下、75歳以上で申し込みされた方

○結核・肺がん検診

- ・40歳以上で申し込みされた方

■受付時間

8時30分～11時

■自己負担額

○特定健診・基本健診(生活保護受給者は無料)

【注】医療費の一部負担金免除証明書が交付されている方は、自己負担金が免除となります。

- ・特定健診 40歳～74歳 1,500円
- ※町国民健康保険に加入の方
- ・基本健診 16歳～39歳 1,500円
- 75歳以上 無料

①心電図・眼底検査 1,000円

②貧血検査 200円

※上記①②の詳細健診は、検査結果が基準を満たした方が該当になります。

○肺がん検診(胸部レントゲン検査)

- ・40歳～64歳 500円

○結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)

- ・65歳以上 無料

○喀痰検査

- ・50歳以上で多量喫煙者 1,300円

○肝炎ウイルス検診(B型・C型)

- ・40歳の方、41歳～74歳で過去の健診を逸した方 1,200円

■その他

- ・ご自身が加入する被保険者証を持参してください。
- ・受診票は10月中旬に配布予定です。
- ・避難先で特定健診の受診を希望する方は保健福祉課にお問い合わせください。

実施月日	曜日	会場	対象地区
11月9日	水	坂元支所 大会議室	久保間・中山・町
11月10日	木		下郷・上平・磯・中浜
11月11日	金	中央公民館 大ホール	八手庭・横山・大平・小平
11月14日	月		鷲足・山下
11月15日	火		山寺・浅生原
11月16日	水		高瀬・合戦原・真庭
11月17日	木		新浜・笠野・牛橋
11月18日	金		花釜
11月19日	土		全地区

※夜間健診：18日(金)17時30分～19時30分
中央公民館大ホール

【注意】夜間健診は全地区の住民を対象としますが、仕事等で日中受診できない方を優先します

保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113(内線148・149)

重要

社会保険に加入されている方へ

◎特定健診に関することは、加入する医療保険者にお問い合わせください。(医療保険者によっては、町の特定健診が利用できない場合があります)

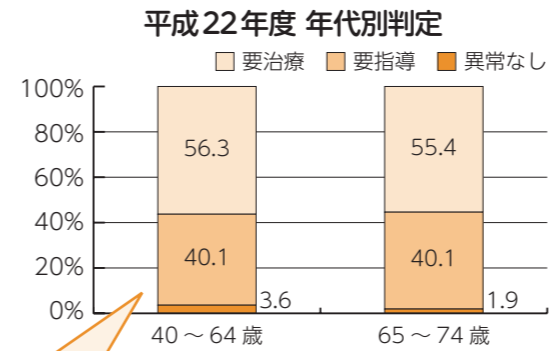
◎社会保険加入者の受診票は、当日健診会場で発行します。自己負担額は加入する医療保険により異なります。

みんなで作る 元気やまもと21 コーナー

特定健診に行こう！

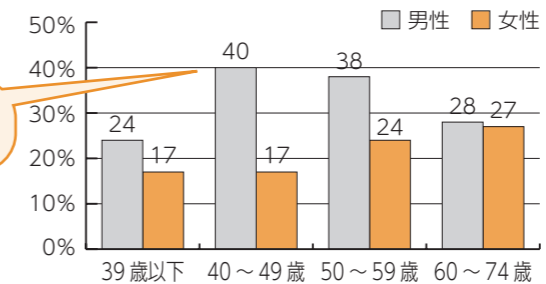
～年に1回の健診を必ず受けましょう～

生活習慣病は発症するまでに、ほとんど自覚症状がありません。だからこそ、病気が発症する前に要因を発見する特定健診(生活習慣病チェック)が重要です。



昨年度の結果を見ると、健診受診者の半数以上が要治療の判定となっています

平成22年度 年齢別・男女別肥満者(BMI25以上)の割合



男性の40代以降に肥満者が増加しています



◎自分の健康状態を確認できます。

◎健診の結果により、現在の健康状態にあった生活習慣等に関する情報や改善のためのアドバイス等の支援が受けられます。

◎糖尿病や心臓病・脳卒中等を予防し、いつまでも健康な生活を送ることに繋がります。

◎特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健診です。

◎健診の結果、生活習慣病の発症のリスクがあり、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを実施するものです。

特定健診を受けるメリットは？

保育所給食で人気の野菜メニュー

ひじきとツナのサラダ(4人分)

芽ひじき	20g
玉ネギ	60g
キュウリ	60g
人参	50g
ツナ缶	60g
A { 砂糖	小さじ1.5
酢	大さじ1
しょうゆ	小さじ2

- ①芽ひじきは、ゆでて食べやすい長さに切る。
- ②玉ネギは薄切りにし、さっと熱湯にくぐす。
- ③キュウリは薄い輪切りにし、軽く塩もみして水気を絞る。
- ④人参は千切りにしてゆでる。
- ⑤ツナ缶を油切りする。
- ⑥Aを混ぜ合わせ、①から⑤の材料を混ぜる。

エネルギー 65kcal
タンパク質 3.8g
塩分 0.8g



このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します

問い合わせ 保健福祉課 ☎37-1111・1113
内線 福祉班141 介護班130 健康づくり班142

今年、納税証明書は車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、納税証明書は車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

津波により流出した被災車両や住所変更の届出は、各々同封のハガキをご活用ください。

また、納税証明書は車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

今月は自動車税の納期です！

お知らせ



町からの情報は、7～9ページのトピックスにも記載していますので、あわせてご覧ください。

☎: 問い合わせ先 ☎: 申し込み先

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、町内の仮設住宅集会所等において、次のとおり巡回相談を実施しています。

求人情報の提供や職業紹介など、お仕事探しに関するさまざまなご相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

対象となる方

東日本大震災により被災し、町内の仮設住宅等にお住まいの方

巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方は、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまな相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした、新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

10月の巡回相談スケジュール

実施場所	日程	時間帯
ナガワ仙台工場内 仮設住宅集会所	10月17日(月)	10:30～12:00
	10月24日(月)	10:30～12:00
町民グラウンド 仮設住宅集会所	10月31日(月)	13:00～14:30
	11月7日(月)	13:00～14:30
浅生原箱根 仮設住宅集会所	10月11日(火)	10:30～12:00
	10月18日(火)	10:30～12:00
高瀬西石山原 仮設住宅集会所	10月25日(火)	13:00～14:30
	11月1日(火)	13:00～14:30
中央公民館	10月12日(水)	10:30～12:00
	10月19日(水)	10:30～12:00
旧坂元中学校跡地 仮設住宅集会所	10月26日(水)	13:00～14:30
	11月2日(水)	13:00～14:30
浅生原内手 仮設住宅集会所	10月6日(木)	10:30～12:00
	10月13日(木)	10:30～12:00
浅生原東田 仮設住宅集会所	10月20日(木)	13:00～14:30
	10月27日(木)	13:00～14:30
坂元支所	10月7日(金)	10:30～12:00
	10月14日(金)	10:30～12:00
中山熊野堂 仮設住宅集会所	10月21日(金)	13:00～14:30
	10月28日(金)	13:00～14:30

☎ハローワーク仙台 計画職業紹介部門
☎022-299-8820

「ご存知ですか？」
労働委員会

解雇、雇い止め、パワハラなど労働関係をめぐる労働者と事業主(使用者)との間の

司法書士による
無料相談

相談日時
・毎週水曜日
13時30分～16時30分

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一

宮城運輸支局
輸送・監査部門
☎022-2235-2515
<http://www.jibai.jp>

宮城台南南東税務事務所
○課税に関すること
(課税第1班)
☎022-2248-2961
○納税相談に関すること
(納税第1班)
☎022-2248-2963
○納付方法に関すること
(納税第2班)
☎022-2248-2986

紛争について、公益・労働者・使用者間の話し合いを取り持つなど、紛争の解決を支援します。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

宮城県労働委員会事務局
審査調整課
☎022-2211-3787
<http://www.pref.miyagi.jp/tirou/>

山元司法書士相談センター
※山元町山寺字山下89番地
☎0223-375901
(予約優先)
宮城県司法書士会
☎022-26316755

の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が法律で義務付けられています。

自賠責保険・共済未加入での運行は、法令違反となりますのでご注意ください！また、車検制度のない250CC以下のバイク(原動機付自転車・軽自動車)の有効期限切れやかけ忘れにもご注意ください！

上下水道事業所からののお知らせ

下水道の災害復旧工事に伴う、車両通行制限等のお知らせ

東日本大震災に伴う災害復旧工事として、10月上旬から11月30日までの期間、下水道工事を実施します。工事の際には、通行制限等により大変ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いしますとともに、工事期間中は、誘導員の指示に従い、通行いただきますようお願いいたします。



※工事の進捗や天候不良、施工条件等により工事期間が延期になる場合がありますのでご了承願います。

常磐線より東側の地区(花釜・牛橋・笠野区の一部)で給水可能となりました！

常磐線東側の花釜・牛橋・笠野区の一部において、東日本大震災により発令されていた避難指示が解除されたことに伴い、被災した水道管の修理がこのたび完了したことから、各家庭等で水道を利用することが可能となりました。

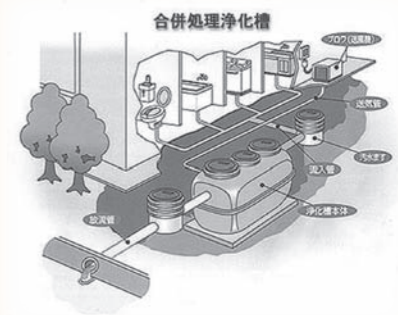
水道をご利用の際には、台所やトイレなどの水回りを確認(破損箇所はないか)し、使用する前日までに上下水道事業所へご連絡をお願いします。

なお、水道を使用した際には料金が発生しますのでご了承願います。また、短期間の水道の使用なども受付しますので、併せてご連絡をお願いします。

平成23年10月1日は「浄化槽の日」

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。この日は、浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して、浄化槽法の周知徹底とより良い浄化槽、特に水質汚濁の原因である生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に始められたものです。

平成13年4月1日に浄化槽法が改正され、水域を汚す一番の原因となっていた単独処理浄化槽の設置が原則禁止となり、既設されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えるよう努めなければならなくなりました。川や海を守るために、単独処理浄化槽を設置している方は、早めに合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。



◎町では下水道認可区域外に合併処理浄化槽を設置する方に対して補助制度があります。詳しくは上下水道事業所までお問い合わせください。

☎上下水道事業所 施設班 ☎37-1120(内線254)

平成23年度 インフルエンザワクチン接種実施のお知らせ

今年4月から新型インフルエンザの名称は、通常の季節性インフルエンザに変わりました。
 予防接種を希望される方は、各医療機関窓口に応じ込みください。

◎実施期間 平成23年10月17日(月)～平成24年1月31日(火)

◎対象者

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◎接種料金 自己負担金1,200円(接種費用4,000円のうち2,800円は町が助成します)

【注意】

- 被災者のうち、医療費一部負担金の免除証明書の交付を受けている方は、自己負担金を免除します。該当する方は、「医療費一部自己負担金の免除証明書」と「健康保険証」を必ず持参し、医療機関窓口で提示してください。提示がない場合には、免除を受けられませんので、ご注意ください。
- 生活保護世帯に属する方には接種費用の助成があります。
- 県外に避難している方で、予防接種を希望される方は、保健福祉課までお問い合わせください。

◎接種回数 1回

◎実施医療機関

■山元町内

医療機関名	住所	電話	医療機関名	住所	電話
菊地内科医院	浅生原字作田山2-72	37-3300	松村クリニック	坂元字道合70	38-0005
平田外科医院	山寺字石田21-3	37-4055	宮城病院	高瀬字合戦原100	37-1131

■巨理町内

医療機関名	住所	電話	医療機関名	住所	電話
板橋胃腸科肛門科	逢隈中泉字沼添74-1	34-8911	高橋医院	吉田字流146-81	36-2506
氏家医院	字館南86	34-1320	高橋内科乳腺クリニック	逢隈中泉字八幡85-2	33-1121
大友医院	字五日町39	34-1335	浜吉田駅前内科	吉田字大谷地72-736	33-7377
大友医院ヒロミ小児科	下小路18-1	34-3204	三浦クリニック	字新町40	33-1811
柿沼循環器科	逢隈中泉字中178-1	32-2871	三上医院	字裏城戸179-1	34-3711
熊谷内科医院	字中町東171-1	34-5140	やべ内科クリニック	吉田字松崎70-1	34-3003
国分内科医院	字上茨田7-1	34-1301	山形外科医院	字旧館17-1	34-3171
佐藤外科内科	逢隈中泉字沼添73-1	34-1251			

保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113(内線148・149)

10月は、2011自動車点検整備推進運動強化月間です

「環境に優しいエコドライブは愛車の点検・整備から」地球環境とクルマのトラブルを防ぐために日常点検や定期点検をきちんと行っていきます。特に長くご使用のクルマには、細やかなケアが必要です。日ごろの点検で愛車の健康管理を心がけましょう。

宮城運輸支局
 検査整備保安部門
 ☎022-2335-2513
<http://www.tenken-seibi.com>

運転免許証の日曜窓口

日時 10月16日(日)
 11月6日(日)
 受付 8時30分～9時30分
 13時～14時

宮城南運輸センター免許係
 ☎0224-530111

募集

臨時職員(清掃員)募集

業務内容
 公共施設清掃業務

■募集人数 1人
 ■任用期間 平成23年11月1日～平成24年3月31日
 ■賃金等 4時間2,960円(時給740円)

■勤務日 ○月・水曜日
 13時～17時15分
 ○金曜日 13時15分～17時30分

※うち、休憩時間15分含む
 ※ただし、週2～3日勤務
 ■勤務条件 社会保険等の加入無、交通費支給無

■選考方法 清掃業務を遂行するために必要な適性などを面接により選考します。

■申し込み期間 ○10月5日(水)～10月19日(水)
 8時30分～17時

※郵送の場合、10月19日到着分まで有効
 ※市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を添付のうえ、左記までお申し込みください。

企画財政課 企画班
 ☎37-1118(内線226)

イベント

「犯罪被害者週間・県民のつどい」公開講演会

日時 11月11日(金) 13時～
 会場 江陽グラウンドホテル「鳳凰の間」(5階)
 開催内容
 第1部 さとう宗幸氏
 第2部 ミニコンサート
 詩人 和合亮一氏による講演
 締め切り 11月10日(木)
 ※700席満席になり次第締め切りとさせていただきます

宮中(社)みやぎ被害者支援センター
 ☎022-330117840

山元支援学校文化祭「やまよう祭」

日時 10月22日(土)
 9時30分～12時
 会場 宮城県立山元支援学校
 内容 ステージ発表、作品展
 示および販売、近隣福祉施設による作品展・販売等

宮城県立山元支援学校
 ☎37-0518

「地デジ巡回相談コーナー」開催

被災地でも平成24年3月31日までアナログ放送が完全に終了します

東日本大震災の影響を考慮して、岩手県、宮城県、福島県の3県では、地上デジタル放送(地デジ)への完全移行が特例により平成24年3月31日まで延期となりました。この3県を除き、今年の7月24日に地上デジタル放送へ完全移行した地域では、アナログ放送終了直後、各県のテレビ受信者支援センター(デジサポ)に「テレビが映らなくなったがどうしたらよいのか」などの相談が多く寄せられました。

本町では、移行期間の延長により、まだアナログ放送を見ることができませんが、来年3月31日には完全に映らなくなりません。アナログ放送が映らなくなる前に早めの対策を取りましょう。

そのための相談窓口として、次の日程で「地デジ巡回相談コーナー」が設けられます。巡回相談コーナーでは、地デジ受信に関する相談全般のほかにも、自宅訪問による受信確認の申し込みや地デジチューナーの無償給付(一定の条件あり)の申し込みの案内

「地デジ巡回相談コーナー」日時・会場

会場	日程	時間
中央公民館ロビー (1階)	10月6日(木)	9:30～12:00
	10月20日(木)	
	11月10日(木)	
坂元支所ロビー (1階)	10月13日(木)	9:30～12:00 13:00～16:30
	10月27日(木)	
	11月24日(木)	

※相談無料

企画財政課 企画班
 ☎37-1118(内線226)
 デジサポ宮城
 ☎022-1745-1500

町内小・中学校の卒業アルバムをお持ちの方へ

日本社会情報学会災害情報支援チームでは、現在、町内で回収された被災写真写真を洗浄・複写し、返却するお手伝いをしています。

その中で、多くの方から卒業アルバムを取り戻したいとのご要望の声があることから、町内小・中学校の卒業アルバムをお持ちの方から一時お預かりして複写し、必要の方にプリントしてお渡ししたいと考えています。

なお、お借りしたいアルバムの情報や借用等の詳細については、町ホームページやふるさと伝承館でお知らせしますので、卒業アルバムの貸し出しにご協力いただけるという方は、ぜひそちらをご覧ください。



日本社会情報学会
 災害情報支援チーム
 ☎37-1111(内線470)
 Eメール denshokan.omide@gmail.com

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いいたします。なお、休日当番医は変更になることもありますので新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆氏家医院(巨理町) ☎34-1320
- ◆松ヶ丘歯科医院(岩沼市) ☎24-3788
- ◆巨理整形外科(巨理町) ☎34-5303
- ◆紺野歯科クリニック(巨理町) ☎32-0677
- ◆めでしま歯科医院(名取市) ☎022-384-1840
- ◆山形外科医院(巨理町) ☎34-3171
- ◆遠藤歯科医院(岩沼市) ☎24-2598
- ◆大友医院ヒロミ小児科(巨理町) ☎34-3204
- ◆いそだ歯科(巨理町) ☎33-0570
- ◆いちろう歯科クリニック(名取市) ☎022-382-8601
- ◆菊地内科医院(山元町) ☎37-3300
- ◆竹の里歯科・矯正歯科クリニック(岩沼市) ☎23-4120
- ◆柿沼循環器科(巨理町) ☎32-2871
- ◆佐藤歯科・矯正歯科医院(巨理町) ☎33-0355
- ◆大宮歯科医院(名取市) ☎022-382-2537
- ◆高橋内科乳腺クリニック(巨理町) ☎33-1121
- ◆星歯科医院(名取市) ☎022-384-7008
- ◆菊地歯科医院(山元町) ☎33-8960
- ◆佐藤外科内科(巨理町) ☎34-1251
- ◆やのめ歯科医院(岩沼市) ☎23-4048

注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

やまもと健康だより

☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113(内線148・149)

実施場所:保健センター

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	10月24日(月) 11月7日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
3歳児健診	11月2日(水)	平成20年3月～4月生まれ	12:30～13:00
ポリオ	10月25日(火) 10月31日(月) 11月4日(金)	生後3～89カ月までに2回	12:30～13:00

水道休日当番

- 10/9(日) ◆木村工事(株) ☎37-2853
- 10/10(月・祝) ◆木村工事(株) ☎37-2853
- 10/16(日) ◆(株)クリワダ ☎37-0013
- 10/23(日) ◆(有)佐藤設備 ☎37-4165
- 10/30(日) ◆(有)針生設備工業 ☎37-2452
- 11/3(木・祝) ◆(株)松村工業所 ☎38-0558

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承ください。

☎上下水道事業所 施設班 ☎37-1120(内線252)

成人式 実行委員募集!

成人式をいっしょに盛り上げましょう

町では、来年1月8日(日)開催予定の「平成23年度成人式」を企画する実行委員を募集しています。

思い出に残る成人式を自分たちの手で作り上げてみませんか?

平成23年度成人式対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方



※山元町出身で町外にお住まいの方も参加できます。

☎生涯学習課 ☎37-5116

10

日	月	火	水	木	金	土
...	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31

情報局やまもと

Information

10月15日から11月14日まで

11

日	月	火	水	木	金	土
...	...	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30
...

今月の相談

- ◆**青少年相談** 10月17日(月)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆**登記相談** 11月8日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆**消費生活相談** 11月9日(水)
商品の安全、品質または訪問販売などに関する苦情相談
※水曜日を除く、平日9時～16時にも相談できます
- ◆**行政苦情相談** 11月11日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
- ◆**生活相談** 10月19日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆**人権相談** 10月20日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆**年金相談** 10月21日(金)
国民年金、厚生年金など年金に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室 時間 13時～15時 ☎町民生活課 生活班 ☎37-1112(内線121)

- ◆**健康相談** 11月7日(月) 13時30分～16時
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆**精神保健相談** 11月4日(金) 10時～11時30分
精神科医によるこころの相談(認知症の相談も含む)
- ◆**育児相談** 11月7日(月) 10時～11時30分
育児相談にあわせて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター ☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113(内線148・149)

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

連載 消費生活・これだけは知っておこう!

第50回 消費者庁をかたる勧誘に注意

消費者庁や国民生活センターの職員を名乗る悪質な勧誘が増えていきます。「投資の被害調査をしています。あなたのお金を取り戻すために返還請求をしている会社を紹介するので電話をください」などと言って、個人情報聞き出そうとしたり、金銭を請求されたりしています。また、実在する職員の名前が使われるケースもあります。

消費者庁などが、消費者に対し金銭を請求することはありません。また、電話や訪問で住所や氏名を尋ねることもありません。

電話は、投資に関する被害を受けた方にかかってくるようです。少しでも「あやしい」と思ったら、町の消費生活相談窓口にご相談しましょう!

☎町民生活課 生活班 ☎37-1112(内線123)

役場消費生活相談窓口 水曜日を除く、平日9時～16時

人口の動き

8月末現在(前月比)

世帯 4,994戸(△20戸)

男 7,189人(△26人)

女 7,524人(△36人)

合計 14,713人(△62人)

出生 7人 転入 39人
死亡 25人 転出 83人
婚姻 8件

△:減少

保育所給食で人気の 野菜メニュー



ひじきとツナの サラダ

※材料・作り方は16ページ
をご覧ください。

りんごラジオ

FM 80.7MHz

放送時間

・月～金：8時～18時

・土～日：10時～16時

※9時・12時・17時に町の情
報をお知らせしています。

☎0223-29-4772

ringoradio@gmail.com

情報をどしどし
お寄せください!

ご支援、本当にありがとうございます!

これまで、全国各地からたくさんの救援物資や義援金をいただきました。
心より感謝申し上げます。今月号では、救援物資についてご紹介します。

救援物資 8月30日現在、敬称略・順不同

【個人・企業・団体等】 鈴木力也、サザンオールスターズ関口、喜島由美子、鈴木千恵、佐々木啓子、藤原健生、水上麻衣子、毛利産婦人科、日特建設(株)、NPO 法人め組 JAPAN、大新東ヒューマンサービス(株)、(株)菓匠三全、NGO アジア太平洋子供救済センター、(株)サウンドハウス、(株)ブルボン仙台出張所、(有)黒船トランスパシフィックコーポレーション、はまだ産婦人科、(株)ケーヒン、東京都杉並区白山会、NPO 法人ハリネットジャパン、(株)コスモス食品、ライオンズクラブ国際協会、ガンバレ練馬、大宝工業(株)、(株)巧、タカラスタンダード(株)、イエス・キリスト協会、楽天(株)、ユニオン LLT、(社)日本農業法人協会、(社)全日本病院協会、(株)サンヨー工業、ドルフィース、(財)国際調和クラブ、(株)クレオ、アディーレ法律事務所、(株)第一広告社、(有)ワンクリーン青葉、兵庫県本荘北自治区、ICA、ソックスフォー・ジャパン、(株)ケイダッシュ、(株)電通東日本、(有)トレーデックス、(株)パイル、DX アンテナ(株)、UCC 上島珈琲(株)、福島ヤクルト販売(株)、岩沼市親の会、あいさい会、(株)ヨークベニマル、(有)大竹、さくら配送会、(有)東洋食産、(株)シャルレ、東日本元気回復プロジェクト、(株)インター・オプチカル、すばる福祉会、福沢おもちゃ病院、(株)アイアール、真光寺、(株)ダスキン、岩沼西小 PTA、アリコジャパン(株)、前田道路(株)、フェニックス、JR 東日本(株)仙台支社、長靴プロジェクト、積水化学工業(株)、生協パルミステ神奈川夢コップ、アツギ東北(株)、(株)テラダイ、シックジャパン(株)、(株)七十七銀行谷山下支店、(株)仙台銀行亘理支店、救急総研、福島工業(株)、西松建設(株)、(株)和真メガネ、(株)タハラ物資、グラクソ・スミスクライン(株)、コスレプロジェクト、(株)加美乃素本舗、(株)乃村工藝社、(株)メガネのパリミキ、NPO 法人未来の子どもネットワーク、わらしべ舎、(株)大友電気、ウエストコースト、日本ユニバ、高田ポトリ(株)、横浜市山元町2丁目商売会、(株)マドゥレクス、(株)日本通運、(株)KTL、スーパースウィーツ、秋田菓子工業組合青年部、(有)ピーシーアシスト AIZU、(株)馬上かまぼこ店、(有)渋谷組、高野山真言宗播磨宗務支所、ロンドン大学、NPO 法人ムゲンバクトルファンデーション、(有)野草酵素、(株)ヤマノアンドアソシエイツ、NPO 法人ユニバーサルブラザーフード、アリエージェンシー、P & G、東京都小平第5中学校、ガーネットみやぎ、長野県上田明照会、天理教、(株)イノアック、(株)ピルスキル、愛知県親子体操わくわく教室、大阪府豊中市社会福祉協議会、藤田商店、(株)ポテトかいつか、蔵王さんさ亭、角田市西根自治会、千葉醤油(株)、浦安市パークシティグラディ新浦安自治会、(株)ドール、(株)ハートライン、さわかみ投信(株)、フジ産業、(株)阿部工務店、レストランおぎの、クランプホールディングス(株)、JFE 物流(株)労働組合本社京浜支部、チームたまおう支援隊、労協センター事業団、(株)サンコウ工務店、マルゼン石油化学、いきいき(株)、マルイシフーズ、小金澤下仁田菟蒨(株)、(株)亀の子束子、モスバーガー、(財)塩事業センター、ACR、(株)タカノ仙台営業所、NPO 法人創作工房災害プロジェクト、シナジーワールドワイドジャパン、三井化学(株)、ヤマゲンフーズ、宮城県牛乳普及協会、リアブルアセット、真正ボクシングジム、(有)イトケエ、深川製磁(株)、総合サービスミソノ、本願寺津村別院大阪教区、日本文化チャンネルさくら、(株)あいうえ、(株)ジョテ、(株)フロントエンド、ケースイズユー・ジャパン(有)、(株)ミンティア、ヤクルト亘理センター、富士通テン(株)、伊藤写真館、(株)大気社、山形イブニングロータリークラブ、(株)NHK エデュケーショナル、プレストエージェンシー、(株)トランスタイル、チーム大田えちぜん屋、(株)ビショップ、(株)アジュバンコスメジャパン、(有)やしまオート、(株)トータス、長野県青木村どんぶりの会、(社)日本エスコフィエ協会、小田垣商店、(株)岡村製作所、キューピー(株)、丸森町直売所、(株)エーワン、日清オイリオ(株)、駒澤大学高等学校、大津月の会、カモ井加工紙(株)、大幸薬品(株)、日本国際芸術文化協会、米原市社会福祉協議会、ブリックス、陶芸教室アトリエ Y、長泉寺ミネ幼稚園、(財)SAJ、全国曹洞宗災害対策本部、播磨宗務支所、(有)ひかり調剤薬局、ブルーミングエージェンシー、JR 貨物(株)、(株)アルピオン、(株)伊藤園、(株)三晃、ライオン(株)、(株)キューサイ、宇都宮洋南ロータリークラブ、ひかり共済、(株)日本キャスト、大宮アルディージャ、(株)キングストン、フォトウイング、(株)レック

【自治体】 北海道伊達市、北海道室蘭市、北海道浦幌町、山形県鶴岡市、宮城県、蔵王町、角田市、丸森町、美里町、茨城県境町、群馬県、千葉県白子町、東京都日の出町、長野県青木村、岐阜県、愛知県武豊町、富山県、兵庫県三木市、愛媛県四国中央市、愛媛県内子町、広島県廿日市市、香川県、福岡県、福岡県田川市、福岡県大木町、宮崎県

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

編集・発行／山元町役場総務課

〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山 32 ☎0223-37-1111

ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>

携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>

eメールアドレス info@town.yamamoto.miyagi.jp



QRコード読みとり機能付きのカメラ付携帯電話で左記のコードを読みとると簡単にサイトにアクセスできます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

この「広報やまもと」は1部当たり約30円です。

印刷所／今野印刷(株) ☎022-288-6123

広報やまもと 10月号 No.383 (24)